

宴の座の俳諧

—火の軽口咄—

小林幸夫

(一) 木釜の咄

ここに『京三吟』の付合いがある。「木鑪子やそろりが作に飛螢／おつと一枚五月雨のそら」がそれ。「木鑪子(木釜)」といえは「尻」、あるいは「焼ける(焦げる)」が連想される。前句は曾呂利新左衛門の「木釜の咄」を踏まえている。『曾呂利狂哥咄』(巻第一)に「木釜のはなしにて流石の秀吉公に手をとらせ奉りしなどの古き咄」とでてくる軽口咄である。かなり有名な逸話であつたらしく、たとえば川柳にも、

・もとも社すれく　太閤をおこわにかけ木の茶釜

(川柳評万句合)

・そりやこそ尻と新左衛門拝領し　(誹風柳多留 一四六篇)

・木の釜で曾呂利は君の非を示し　(新編柳多留 二〇篇)

などと詠まれる。「おこわにかける」とは、一杯くわせるといふこと。『京三吟』の「おつと一枚」とは、その罰金の科料のことをいっている。曾呂利お得意の頓知で、太閤をやりこめてしまふ愉快な咄だ。為永春水の『閑窓瑣談』(二の十八「曾呂利が風諫」)に、それはくわしく語られる。

…或る年伏見に新殿を建させられて、他の御殿よりかの新御殿

宴の座の俳諧

に引き移らるゝ前々に、彼是と御下知ありけるが、引移らせらるゝ当日には、「何事を申すにも火と云ふ言葉を慎み候様に、きつと相触れて誤りにても火と云事あらば、其罪尤も重かるべし」と命せければ、…種々の雑談を申上御機嫌殊にうるはしく在しける時、例の曾呂利は太閤に申上る様は「此程茶の湯の席に参りていと珍しき器を拝見致し候」とあれば、太閤はこれを聞き召て、「それは何所の誰が家なりや。凡そ天下の奇物と漢の珍器我が所蔵せざる物なく、たとへば他家の所蔵する器にても我が見聞せざる物はあらじと思ふに、茶器は殊更多く所持多く見聞して知らざる器はなしと思ひ居たるに、汝はいかなる茶器を見たりしとぞ」と問せ玉へば、曾呂利は御前に近く進み、「古渡か新渡か弁へな候へども、ある家の茶席にて、木にて製たる釜を見請け候」と申上れば、太閤もいぶかしき御顔色にて、「何といふぞ。木にて造たる釜ならば、火には掛られまじ」と命の下に、曾呂利満面に笑ひをふくみ、いざ御法度の過料金百石三両の御定めならば、

伏見城新築の祝いのとき、めでたい日のことゆえ、「火」といふ言葉を慎むように、と太閤様から御錠がくだった。そこで曾呂利は謀りごとをめぐらして、茶の湯の席で、木で造った釜を見たという。太閤、思わず、木で造ったならば「火」には掛けられまいと口を滑らす。こ

うしてまんまと罰金をせしめるのである。

為永春水は講師でもあったから、この「木釜の咄」は、どうやら講釈や講談のネタであったようで、『真書太閤記』にも取りこまれている。ささやかな軽口咄とはいえ、俳諧・川柳から講釈・講談まで、ずいぶん人口に膾炙したようである。

ここで「木釜の咄」をくわしく紹介したのはほかでもない。このような軽口咄が、どのようにして生まれてくるか、それを考えるのが本稿の課題である。

(一) おどけ者の軽口咄

曾呂利といえ、よく知られた「おどけ者」である。すでに『曾呂利狂哥咄』(巻第一)に

御そばさらずの御ときに、曾呂利といふものあり。……おどけものにて軽口を申せし故

というように、軽口の上手として登場している。まず曾呂利の「木釜の咄」に即して、「軽口」の性格から検証してみよう。『義残後覚』(巻五「玄旨法印咄の事」)に類話がある。「よもすがら」の御咄の折り、「木釜の咄」が話題となる。秀吉と玄旨法印(細川幽斎)のやりとりである。

あるとき秀吉公、玄旨法印・桑山法印・清須法印・金森法印・因幡足定坊などめされて、よもすがら御咄ありけるが、太閤仰られけるは、「おもしろくおかしき雑談なりとも、けふよりしては腰より下の咄をすべからず、わすれても腰より下の事をはなす人は、過錢として判金壹枚づゝ当座にいだすべし」とぞ仰られにける。おのく「かしこまつて候」とて、いかにもしんにかまへておはしけるに、玄旨申させ給ひけるは、「きのふ東山清水寺へ参詣つかまつり候て、名譽の道具を見申て候」と申させ給ふ。秀吉公聞

こし召して「名譽とはなにたる道具ぞ」と仰られければ、「さん候、祇園の松原にて折ふし咽かきはき申によりて、茶屋にて茶をたべ申候ところに、つくく」と茶釜をみ申候へば、鉄のやうには見へ申さず候ほどに、あやしく存じて、あの釜はくろがねか唐金かとい申候得ば、茶屋申候は、あれはかねにては御座なく候。

楠の釜にて御いり候と申ほどに、あな珍しと存じ側へより見申候ほどに、驚き入申候」と申させ給へば、太閤きこしめして、「木をたくならば、それは尻こげて用に立まじきか」との給へば、玄旨うけたまはりて「尻は腰よりしもにて候、はやく判金一枚だし被成候得」と申されければ、太閤、「すてぼうずにだまされた、まつびら許せ」と仰られて、大わらひ給ひける。

「腰より下の咄」が、「木釜―尻―焦げる」というように、「釜」の縁にしたがって語られる。太閤に一杯食わせるのは、ここでは玄旨法印。「捨て坊主にだまされた」という一句に、幽斎の機知が伝えられている。咄の世界では、ときに幽斎は、こうした滑稽人物として活躍する。これもその一話である。

もうひとつ『醒睡笑』(巻之八・頓作)から例を引こう。この場合、お側去らずの機知ある者が、おどけ者の役割をする。

御意に入りて常に参りつけたる人の、関白殿へ出でんとする時、小姓衆、「今程聚楽の法度あり。知らずや。焼くると死ぬると、この二字申す事禁制なり。汝たくみ、殿に二字をいはするやうにせよ。」「心得たり」とすなはち出づる。案のごとく「何事やある」と御尋ねあり。「その儀にて候。三条の辻に面白き物を棚に出して置き参らせた。」「何ぞや。」「楠にて仕りたる風炉と釜とを見てござある」と。「うつけをいふやつかな。木釜をたかば焼けて役にたつべきか。」「それはあ御法度がやれた。」「

「焼くる」と「死ぬる」が禁制の語である。そこで「木釜」から「焼ける」を導きだす軽口が、このおどけ者の頓知を伝える。ほかに

『百物語』巻上にも類話はあるが、ここでは、はっきりと「おどけたる者」の軽口として語られている。これらの話は、いずれも「火」の連想に遊ぶ、いわば「火」の字嫌いにひとしい。「焼くると死ぬると、この二字申す事禁制なり」というように、「シ」の字嫌いと発想をおなじくする。この種の話は、遠く時代をさかのぼれば、『沙石集』（巻の七「迎講の事」）にまでいたりつく。「シ」の字嫌いは、はやくから説経として講じられていたようだ。

へ去程ニ死トイフコト、オソロシクイマハシキ故ニ、文字ノ音ノカヨヘルバカリニテ、四アル物ヲイミテ、酒ヲノムモ三度五度ノミ、ヨロズノ物ノ数モ、四ヲイマハシク思ヒナレタリ。▽

「シ」の字嫌いと同一発想だとはいえ、しかし、「木釜の咄」は、「火」の連想に遊ぶものである。「木釜一尻一焼ける（焦げる）」の軽口が、おどけ者の頓才をあらわす。頓作咄なのである。この軽口は、「釜一尻（『類船集』）」という付合いにしたがえば、俳諧の発想にも通じる。これについては、後に述べる。

近世初期の咄本だけではない。この「木釜の咄」は、昔話として、ひろく日本の各地に語り伝えられ、在地の滑稽人物に仮託されていく。福岡県では吉四六、熊本県では彦八というおどけ者の滑稽話として語られている。それならば、この軽口咄の成り立ちを考えることは、昔話研究の課題、「おどけ話」の成り立ちを考えることにつながるのだ。

(三)「火」の字の禁

『山城和束の昔話』に「火」の字の禁」という昔話が収録されている。それに照らせば、「木釜の咄」の輪郭が、いっそう明らかになる。

昔ある所に、殿さんが居はったんですね。そしたら、立派な茶屋建てはったんやてえ。へたら今日は竣工式ちゅう日に、家来た

宴の座の俳諧

ちに、「こんな立派な茶室が出来てんから、今日一日、火ちゅう言葉を使わないように。もし使った者があれば、領地を取り上げるちゅう、罰をあたるから」ちゅうことまでしてんてえ。ほしたら一人の家来が、「ある所に、樺の茶釜があつて、その茶釜で、お湯を立てて、立てたお湯で、茶たてたら、大変おいしそうやてえ」ちゅうて、殿さんに言わはったんですね。ほいたら殿さんが、「そうか。そんな茶釜やったら、火に掛けられまい」ちゅうて、言わはったんですね。そしたら、家来達は、「殿さんが火ちゅう言葉を使たんやから、領地みんなに分けてもらおう」ちゅうよになつたんですね。そんな話ですわがあ。

この昔話は「シ」の字嫌いに同じく、「火」の字を嫌う軽口の言葉遊びといつてよからう。「樺の茶釜」なら、とても「火」には掛けられまい。「尻」が焼けてしまう。思えば、こういう話、おそらくは、自在鉤に茶釜の掛かる囲炉裏端での話題ではなかったか。囲炉裏の「火」を囲んでの、遊び心が反映しているように思われてならない。時代ははるかに下るが、まずは昔話伝承の場から考えてみよう。

稲田浩二氏が編んだ京都府船井郡和知町の昔話調査報告によれば、この地方では、かつて「ユルリさん」（囲炉裏）を囲んで、「火渡し」の遊びが行われた。「正月、祭、観音講、冬の夜」に、女たちが集まり、子どもたちもその輪に加わったという。

お堂などに集まってユルリさんを囲んで、紙よりや、時に楯に火を付けて持ち、「ヒ」の字が頭にくることばを言ったり（大簾、長瀬、広野）、尻取りをしたり（長瀬）して、言い終わったら「火に渡いた」と言つて、次の者へ紙よりを渡す。運悪く紙よりを手にしたまま火が消えた者は、罰として昔話（大簾、細谷、長瀬）や歌（大簾、細谷、長瀬、中）などなぞ（中）などのうち一つを披露しなくてはならない。また時には鍋墨を顔に塗られることもあった（細谷、広野）。

「紙より」や「楯」の火が消えた者は、罰が科されて、歌や昔話、あるいはなぞなぞを披露しなければならなかった。冬の夜長、囲炉裏端は、大人はもちろん、子どもたちにとっても、遊びの場であった。このことは京都・丹波地方の昔話を調査した野村純一氏によっても報告されている。炉端につどった子どもたちは、言葉遊びに興じながら、「火渡し」をしていった。消えたところから、歌をうたい、昔話を語ったのも、和知町の例と同じである。

和知町や丹波、京都の周辺に残された囲炉裏端の遊び、「火渡し」・「火廻し」は、実は長い歴史を持っていた。『嬉遊笑覧』（巻十・下）は「火まわし」の項目をもうけて、和歌の歴史に位置づけて、説明している。

「堀川院百首」みどり子のあそぶさきまにまわす火のむなしき世をばありとたのまじ。又「火渡し」とも、「火もじぐさ」ともいへり。(中略) 「ひもじぐさ」は紙燭に火を付けて歌の五の句の下の文字にすがって、さきへわたして消ゆる所をまけということとあれば、付けるなりといへり。

「火渡し」はまた「火もじぐさ」ともいって、「文字鎖」の一種であった。これも「紙燭」に火をつけて、消えたところを負けとする。歌の遊びといっていだらう。伊地知鉄男氏によれば、この「文字鎖」の尻取り遊びは、「連歌とか俳諧とかいわれる連句文芸の形式的な基盤」であったという。

こういう言葉遊びの歴史を思えば、和知町に伝えられた「火」の字の禁は、昔話とはいえ、かつての歌の遊び、「火渡し」・「火廻し」、そして「火文字鎖」の遊びの跡を、今にとどめているのではなからうか。自在鉤に釜の掛かる、囲炉裏端の昔話、その伝承のすがたを伝えているように思われる。

(四) 移徙の俳諧

「木釜の咄」が、「火」の連想に遊ぶ軽口咄であることは、論じてきたとおりである。それは「火」の字を禁ずる咄であった。これが軽口に笑う頓作話であることは、『醒睡笑』（いひ損ひはなほらぬ・巻之七）の、つぎの三つの例をみても、すぐに了解できるだらう。いずれも「移徙」、いわゆる新築の祝儀のことが話題となる。

(1) 移徙の祝儀につきはす使をよび、主のおしへけるは、「かまへて常の所に行くとはちがふぞ。一言にても鹿末なる事申すべからず」とあり。「畏つて候」とて行く。主人献々をくむ。されどもつひに瘡の寄合ひたる如くなれば、主すまぬことに思ひ、「貴所はいかなる仔細により無言の仕合せぞや。わめきざめくこそめでたけれ」といふ時、「さればとよ。さきから物がいひたうて、胸が焼くる程あつたれど」。

新築の祝いの日に、「火」にかかわることばは禁忌である。あらかじめ注意されていたのに、「胸が焼くる」といい放った粗忍者の話である。

(2) 新しく家を造り移徙して、祝なかばに座頭一人来りぬ。やうやう酒も数遍めぐりければ、「一句きかん」とよび出し、「名をば何といふ」。「比」と答ふ。「屋わたりにひいちは禁物さうな」といふを聞きて、「いやくるしうも御座あるまい。人づけて候ほどに」と。

こちらは比一という座頭の失敗話。名前からして移徙の祝いにはふさわしくない。こちらも「ひいち」は禁物だ、といわれて、「人づけ」ですと答える。これでは「火付け」の連想を誘ってしまう。嫌われてもやむを得まい。

これらの咄は、移徙の祝儀を題材にして、「火」の字の禁忌に遊ん

でいるのである。この軽口を理解するには、「移徙」をめぐる禁忌について知っておく必要がある。「火」のタブーを背景にして、咄が立ちあがってくる。能・狂言、そして連歌を例にとろう。

『鶯流狂言伝書宝曆名女川本万聞書』には、「移徙ニテハ、先火ト云事ヲいむなり」とある。移徙の祝狂言では、やはり「火」ということは嫌われる。同じ鶯流の聞書には、移徙の能に関して、「移徙ニ火ヲ除ル替」の例が示してある。たとえば、

難波 高きやに登りて見れば煙立 高きやに登りて見ればかす
みたつ

田村 鉄火をふらしつゝ、大雨をふらしつゝ、
八嶋 はたう野火に似り はたうきよぼうに似り
実盛 ともし火のかけ 池水のかけ

というように、「火」にかかわることばは、言い換えられて演じられる。めでたい祝儀の演能ゆえ、やはり「火」は避けねばならなかった。

連歌についても同じような配慮ははたらく。梵灯庵の『長短抄』には、移徙の連歌の規則として、懐紙の決まりごとが記してある。

△色紙之懐紙重様如常。春は青を面とし、夏は赤を面。移徙の祝の時、移徙の連歌は何時も青を面てにすべし。水色なるが故也。

移徙の連歌のときには、懐紙は青を用いよという。もちろん「赤」火の色を避けてのことである。能・狂言の芸能はもちろん、連歌の座でも、「火」は禁忌として避けられる。こういう決まりごとを背景にして、『醒睡笑』の咄は生まれてきた。「木釜の咄」に同じく、それは「火」の字の禁に遊ぶものといつてよからう。「移徙」の禁忌から、「火」の連想に遊んでいるのだ。つぎのも『醒睡笑』（いひ損ひはなほらぬ・巻之七）に見えるもの。

(3) 移徙の連歌に

春の日は軒端につきてまはるらん

といふ句を出せり。宗匠、「消せ、消せ」といはるる。執筆、「墨

宴の座の俳諧

が黒うて消されぬ」といふ時、右の作者、「なにとやうにも消せ。またつけう程に」。

めでたかるべき「移徙の連歌」のとき詠んだ、「春の日は」の一句は、これも「火」を連想させる。さらに、「またつけう程に」という返答も、「付け火」の連想を誘って笑わせる。もちろんこの一話も連歌の決まりごとを踏まえている。『隔裏記』（寛永十六年十月二十四日条）を引いて説明しよう。

能圓隠居新宅爲祝儀、予行也。塗縁高ハ蓋アリ。孔肩三十疋爲祝儀、持行也。然則、有振舞。請予発句、則予卒吟、発句云、立ナラブ軒バヤ松ノ千世ノ春、雖冬日、致春之発句也。能圓曰、祝儀云、慰云、執筆出、一二付、可満百韻之由也。及初更、百韻満也。今日供者吉権・西左・吉田権三郎也。及深更、帰矣。

移徙の連歌であれば、たとえそれが冬の日の会であっても、発句は、春の景を詠まねばならない。めでたい祝儀の一座なのである。なるほど、『醒睡笑』の句も、春の句で、約束にかなっている。ところが、「日は軒端につきてまはる」では、「火付け」が連想されて具合が悪い。このように見てくると、『醒睡笑』の三話は、「火」の字を嫌う軽口咄である。その発想は、いずれも「火」の連想に遊ぶ俳諧にひとしい。「火」の字を禁じているのも、「木釜の咄」や山城和束の昔話と同じである。

(五) 夜咄の遊び

『義残後覚』では、大閤秀吉を囲んで、玄旨法印らが寄りつどう場は、「よもすがら御咄ありける」と語られていた。それを思えば、「火」の字を禁ずるこの咄は、たとえば冬の夜の夜咄として興じられたのではないか。そう考えてみたくなる。「木釜の咄」は夜咄なのであろう。「火」を話題として遊ぶ咄は、秋・冬の夜長に、灯火を囲んで語られ

たのではないか。そういう夜咄の情景は、「一休閑東咄」(中・第九「火廻しのこと」)の一話からも推察できる。時は日待ちの夜、「火廻し」の遊びに興じている。

一休のご近所に、日待ちをする者ありけり。宵のほどは、碁、双六、将棋などよ物の物をもてあそびけるが、のちには今様をうたひ、あるいは舞などして、踊りさはぎける。かたはらより申しけるは、「いざや火廻しといふ事をはじめん」と。「しかるべし」とてかたはしより、「ひぢりめん」の、「ひざや」の、「ひどんす」などといへば、かしこうもなく見ゆる人、「ひはぶたい」と。

「話は庚申の夜」ではないが、日待ちの夜も、さまざま遊びに夜を徹した。そのとき灯火は、長い夜の慰めとなり、遊びのタネともなつたにちがいない。野村純一氏は、昔話の本然の形は、「夜語りの系譜」に属するものであり、「火」ともにあつたと指摘する。「火のない処での昔話は考え難い」というのである。野村氏の指摘は、夜咄のすがたを考へる場合にも、とても参考になる。

遊びは、ときに興をすごして夜に入る。『言国卿記』(文明六年八月十二日条)をうかがって、「文字鎖」の遊びをのぞいて見よう。

若衆供寄合、文字鎖ヲ五十句、連哥コトク興行了、是ニ點ヲ按察ニトルナリ、句スクリシヤウクワンナリ、：：夜ニ入シヨウフノ酒アリ

若衆たちが寄り合つて、文字鎖に興じる。連歌のごとく興行したとあれば、まさしくそれは歌の遊びである。遊びに時をすごして、夜に入れば、菖蒲酒が振る舞われた。おそらくは灯火のもとにつどい寄つたのであろう。夜咄に火は欠かせないのだ。このことは『隔奠記』が記録する「紙燭一寸之詩」について見れば、いっそうわかりやすい。

・夜話之次、探題、賦紙燭一寸之詩、予・間公・璉也三吟也。

(寛永十九年閏九月七日)

・及暮、南可被来。森都亦来也。與南可、終宵守庚申、詠歌、賦

詩、及半鐘過、紙燭一寸之間、而詩亦、歌亦二首宛出来也。(寛永十九年閏九月二十三日)

「紙燭一寸之詩」とは、その名のとおり、紙燭一寸が燃え尽きる間に詩を賦す、歌の遊びであろう。それは庚申の夜の慰みに、あるいは夜話のついでに行われた。冬の夜長に欠かせないのが「火」であり、それをタネとして、遊びははじまり、咄もまた、「火廻し」のように語りつがれたのであろう。ことばをかえていえば、「木釜の咄」は、「火」の連想に遊ぶ夜咄のすがたを、語り伝えているのである。

(六)「灰の発句」と囲炉裏

夜咄が冬の夜長の慰みであつたとして、それが語られた場合は、どのように想定できるのか。もちろん灯火であれ、何であれ、「火」を囲む一座であつたにちがいない。それを「灰の発句」を資料として考えてみよう。この昔話は全国的に流布伝承されている。幽霊の上の句に、下の句を付けてやると、執着は解き放たれて、その後、幽霊は出なくなった。歌による幽霊済度譚である。『大分県直入郡昔話集』(「歌と幽霊」)から示してみよう。

昔なあ、隣人家が空き家になつた。けんど空き家いしちよいちやけんちいうので宿借りに貸しよつた。そんな宿借りは二晩と居らんじ、何時でん人がかわつち幽霊が出ると言われちよつた。ある晩大胆な人が来ち、「俺が幽霊を見ち来る。」と言うち、そんな家に泊りに行ち(行つて)、囲炉裏に火を焚いち番をしちよつた。そしてたらなあ、丑満の頃に納戸ん方じいかたーんという音がした。何か出ち来るわいと思うちよつたところが、ずーっと幽霊が出ち来ち囲炉裏ん側に座つた。何か言うどうか(何か言うだらうか)と思うちよつたら、そんな幽霊は灰を掻きませながら、

「掻きませずる灰は浜辺の色に似て」

と言つては「わーん」ちい泣きよつた。そんな横に座つちよつた大胆な人は、後ん句が出らんきい毎晩出るんじやろうと思うちい、幽霊が、「掻きまざる灰は浜辺の色に似て」と言つた時、直ぐ、

「ゆるりが海か沖の見ゆるに」

と言つた。そしたら幽霊は、そんな人に、「私も後の句は考えたけど、でけんじやつた。今、後ん句を聞いち安心したきい、もう今から出らん。」ち言うちい消えた。それから空き家に幽霊が出らんことなつた。

「ゆるり」は囲炉裏のこと。付句は、「沖」に「燠」が掛けてある。「燠」は赤くおこつた炭火。囲炉裏を「海」に見立てた俳諧の遊びが眼目であるが、執着を残した幽霊が、歌によって救済されるところに、話のおもしろさはある。幽霊は、囲炉裏の灰を掻き混ぜながら、歌を詠む。ここに囲炉裏端で語りつがれた昔話の実感が、伝えられているのだらう。おなじことは新潟県佐渡の昔話（「下の句」）についてもいえる。ここでも「ゆるり（爐）の灰をかきながしながら」と語られている。こういう語り口のうちに、昔の囲炉裏端の夜話の記憶が、とどめられているのだらう。

囲炉裏端では、昔話にかぎらず、歌やなどなぞに興じたことは前にも述べた。「火廻し」をしながら、遊び興じたのである。それならば、「灰の発句」の昔話は、囲炉裏の「火」をタネとした歌の話題であつたにちがいない。それを示すのが、近世初期の『新旧狂哥俳諧聞書』である。

太閤秀吉公、焚き火あそばすとて、いろいろの灰、火箸にて掻きならし給ひ、

掻きならず灰はしほぢの浜ならし

付句、 玄旨

いろいろはうみかおきの見ゆるは

秀吉と細川幽斎の問答。幽霊との付句問答となる前の、素朴な頓作

宴の座の俳諧

問答のおもしろさがある。幽斎は即座に付け返したのである。即座の句とは書かれなくとも、彼の頓才は、付句のすばやさにあられていたのだ。昔話と同じく、二人の歌問答は、囲炉裏の灰を「掻きならし」ながらと語られる。そのことは、この頓作話が、「燠の火」をタネとした夜話であり、かつては囲炉裏端で語られていた名残なのではなからうか。さらにいえば、この頓作話は、『俳諧連歌抄』の付合、「灰ならず火はしの跡は浜に似て／いろいろは舟かおきの見ゆるは」を話題とした、囲炉裏端の雑談が、秀吉と幽斎に仮託されたのであらう。こうして昔の「俳諧」が、あらたに生まれ変わったのである。囲炉裏は、咄の生まれる場所であつた。

(七) 座敷と茶の湯

囲炉裏はかつて座敷に切られていた。冬の夜、そこで茶の湯や料理を振舞つて、客をもてなしたのである。たとえば『詩学大成抄』時令門（蜀）の一節を例に引いてみよう。

静カニ擁_レ地炉_ニ無_レコノ事 地炉トハ土ダシラクボメテヒロ
くトナリノママニユルリニシタヲ云ゾ。座敷ノ中ニキツテシラ
カベヲヌリテ炉縁ナドスル。ツ□デハナイゾ。イヤシイシタテゾ。
無_レコノ事トハコノユルリノテイヂヤホドニ客人ノトイクルコトモ
ナクシンくトシツカニナンノコトモナイゾ。

訪れる人もない、冬の山家の座敷。そこに囲炉裏は切られる。しんとした冬の夜の情景であれば、囲炉裏の暖かな「火」が、目に浮かぶような一節である。「客人ノトイクルコトモナクシンくトシツカニナンノコトモナイゾ」という叙述は、逆説的に、囲炉裏のある座敷が、客をもてなす場所であつたことを物語つていよう。冬の夜、暖かな火が、何にもまさるご馳走であつたのは、昔も今も変わるまい。それはつぎに挙げる俳諧が饒舌に語っている。まずは『寛永十三年熱

田万句』(第二十八)の二つの付合。

俄にも拵けりないろり縁

冬の御客の賞しをする

たゝ炭かまのけふりなふなる

小座敷のいろりに沈を焼すて、

囲炉裏が、冬の夜、客をもてなす場となることは、存分に読みとれるだろう。つぎのは『寛永十四年熱田万句』のもの。

料理には油断もならぬいろりはた

くるかゝと待つは客人

あけていろりのきりよけふりよ

冬はきて茶湯のはやるこゝかしこ

もてなしは料理と茶の湯。ときにこの二つは一对となる。茶の湯を終えての後段は、料理が振舞われる。逆の場合だである。そのとき座敷はもてなしの場となる。客人へのご馳走は、料理や茶の湯ばかりではない。咄もまたもてなしのひとつとなる。

齋了、赴長東大藏殿、逢増右、石治。其次到殿中、自宇治聞茶十

一種、□□森・上林両人之茶、於御座敷有御茶。江戸内府・加賀

亞相・金森法印・富左近、其外□□伽之衆十三人、一座敷也。

これは『鹿苑日録』、慶長二年の記事。三月二十五日、金森法印、富田左近をはじめとする御伽衆の顔をそろえる茶会である。これもまた伽と茶の湯の結びつきの深さを語るものであろう。むしろ茶の湯は、御伽衆の欠くべからざる芸ともいえる。茶会はまた、夜に入ると夜咄の会に移りがちであったという。この春、三月の会のように、座敷にお茶の振舞われるとき、咄は恰好のもてなしとなったにちがいない。

(八) 宴の座の遊び

座敷はまた、遊びと宴の場であった。『隔蓑記』の記録を用いて、その様子をしばらく追いかけてみよう。寛永十五年、十一月二十三日の茶の湯の会のこと。

茶湯済、黄門被號発句、予入韻也。和漢一折有之。然則、芝山大膳大夫殿亦被来。廻炭有之、俳諧一折有之。芳茗数種喫之。及鶏鳴前、帰寺。

茶湯はてて、和漢の俳諧に遊ばれる。お茶と俳諧に時をすごして、鶏鳴に及ぶ前に、寺へ帰る。なんと丑の時、午前二時頃に帰ったというのである。おそらくは俳諧に遊び、咄に花を咲かせてのことであろう。

つぎは慶安三年のこと。六月二十七日の茶会である。

於小座敷、而二組、而被點濃茗。：於杜鵑亭、而有詩、有歌、有狂歌・俳諧・発句・狂句也。點燭、而帰山也。

この日は小座敷にて「濃茗」、すなはち濃い茶が振舞われている。場所を杜鵑亭に移して、詩、歌、狂歌・俳諧・発句・狂句と、さまざまに遊んでいる。この日も夜に入っている帰寺となる。

最後に慶安二年、十一月十五日のこと。

振舞者書院、茶於構座敷也。：予撃節、狂歌詠之也。別本狂歌、書之也。

まず書院にて振舞があり、後段の茶会は構座敷でおこなわれる。「振舞」とは、料理が振舞われるのである。茶の湯と振舞は、ときに一对である。前段に茶会、後段に振舞、あるいは前段に振舞、後段に茶会という場合もある。茶の湯の料理は、現在の懐石料理にその伝統がうけ継がれているが、『類松集』の記事からも両者のつながりはいかがい知れる。「炉」の一節である。

炉 老人 香 衣地 喉の腫物 病人 雁 茶の湯 料理
舟 台所

源氏物語にすみ火炉などたてまつらせ玉へりとぞ。金炉香尽テ漏声残ルとも作れり。宇治の茶師の家に数多炉こしらへをく事有。初霜の朝釜をたぎらせるは数寄のわざならん。

「炉」から「茶の湯」と「料理」が連想される。釜をたぎらせた冬の茶会のと、後段の振舞は、宴の座と交わることも珍しくない。その席では、歌・連歌、そして俳諧など、さまざまな遊びに興じられる。咄もまた、宴の座興のひとつとなった。ここからは類推するしかないのだが、「木釜の咄」は、茶の湯の果てた宴の座での、軽口咄と思われる。柳亭種彦は、考証随筆『柳亭記』に「昔の軽口話」を紹介している。これも「木釜の咄」である。

ある大名、伽衆に向ひ、「汝やゝともすれば尻しりといふ癖ありて聞苦し、以来いは、料足十貫いさすべし」といふ。伽衆かしまり「もし御前のおほせあらば、おれとてもそのとほりいは、過料をとらせん」とこたふ。さて四五日ありて彼伽衆御前へまかりいで、今木の鑪子を見ましたが、ことのほか見事なさいく、湯のたまりもよい」といふ。大名きゝて「それは尻がこげはせぬかへ」。「ハイお約束の料足十貫」。

茶会のとだけに、「鑪子」(釜)は恰好の話題となるにちがいない。さらに「釜」は「尻」の連想を誘う(『類船集』)。くつろいだ宴の席で、「釜」を話のタネにして、即興の「軽口咄」が仕組まれたのであらう。「譬喩盡」には、

お尻咄しが出れば、咄の仕舞じやげな

とある。話題もくだけで下世話になれば、「お尻」の咄になって、宴も果てる。咄もおしまいなのだ。「木釜の咄」は、いわば「トリの話」なのである。そういう利口話を得意とした連中が、茶会の席につらなっていたのである。

宴の座の俳諧

(九) 滑稽の輩

ここにその滑稽なる口舌の徒のひとり、鹿野武左衛門のすがたを書きとめた挿絵がある(図参照)。「鹿武左衛門口伝はなし」の一片がそれ。絵に添えられた一文によれば、「御伽」の席にはべるところのようだ。

爰に志賀武左衛門とて、はなしにすける者ありて、この比大かた世にもてはやるゆへ、こゝかしこと御伽に召るゝ。あるは見し事聞し事、或ハ露跡形もなき事をも、おかしく仕かたしてはなし出る事、危たゝなり。しかあれどもとよりむまれは津の国の難波のよしあしもしらず、片言まじりなるを、筆にまかせてかいやり、雨夜の伽席にもならんかすと、草紙につゝるのみ。

扇子をもって控える武左衛門のかたわらに、「しか武左衛門はなす所」と記してある。座敷の中央にある蠟燭に、火のとばされているところをみると、夜咄の図のようだ。次の間には台子が置かれ、茶道具が飾られている。お小姓が茶を運んでいるところからすれば、茶話の席であろうか。まさに茶席は夜咄へと移っているのだらう。御伽は茶とともにあるといつてよからう。

「木釜の咄」は、宴はてての咄の座、あるいは右のような夜咄の席で、茶道具の釜をネタにした軽口から生まれたのではないか。「釜」は「尻」を連想させる。くつろいだ宴の席ともなれば、話題は「腰より下」のことに流れるであらう。その時、即興の俳諧にもひとしい利口話が生まれる。その席に、こういう咄を得意とする滑稽の徒輩がいたのである。「関白秀次公の御咄の衆」、曾呂利も、その一人であらう。「木釜の咄」は、彼の行状を語る「おどけ話」として、長く伝えられたのである。

おもしろいことに、『時慶卿記』(天正十五年六月八日条)に、「ソ

宴の座の俳諧

ロリ」なる狂言師のすがたが記録されている。

午刻陽明(※近衛信輔)へ御見廻ニ参候、孫七郎殿(※豊臣秀次)茶湯被遊候、入夜マテ祇候ス、禁中番ニ参候、：孫七郎殿機嫌能候テ予ニモ度々詞ヲ被懸候也、ソロリト云狂言仕参、物語候、唐人ノマネヲ仕也、

豊臣秀次に茶湯を振舞われた彼は、唐人の真似をし、物語したという。唐人の真似とは、狂言師であれば、おそらく滑稽な仕形をともなつたであろう。物真似ばかりではあるまい。彼らは滑稽な話をこしらえあげて、自分の行実としてまことしやかに語つたのであろう。彼らのような滑稽の徒輩の口から、「木釜の咄」は語られたとしても、不思議ではない。おのが利口のように語って、おどけてみせたのである。それも伽のすがたであつたにちがいない。

(注)

(1) 延広真治氏「落語の生成—かつぎや・しの字嫌い・猿後家—」
 『落語の愉しみ』落語の世界Ⅰ)のなかで、落語・講談・俳諧・川柳に見える「木釜の咄」を、数多く紹介している。類話は多くそれによつた。

(2) 鈴木博氏は「四の字嫌い」(『国語学叢考』)で、「しの字嫌い」の類例を数多くあつめてゐる。

(3) 稲田浩「『丹波和知の昔話』解説

(4) 『京都府船井郡和知町昔話調査報告書』(京都府立総合資料館)

(5) 野村純「解説『丹波地方昔話集』」(『伝承文芸』第十号)

(6) 伊地知鉄男『連歌の世界』

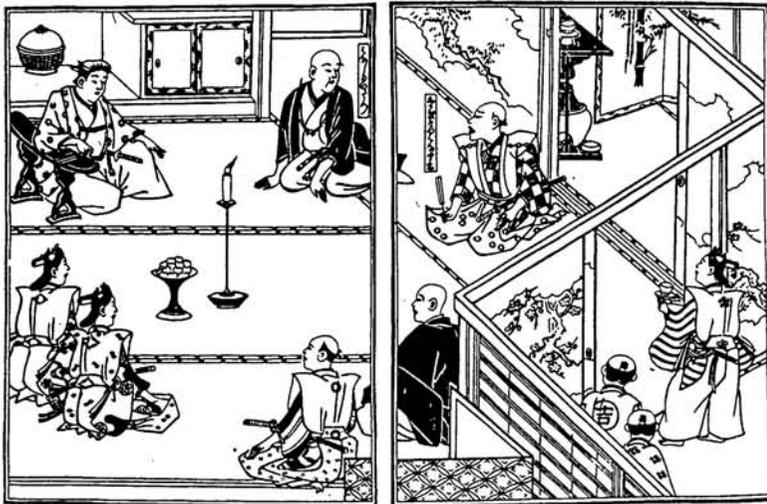
(7) 『能楽資料集成7』(法政大学能楽研究所編)所収

(8) 野村純「『昔話伝承の研究』(第一篇第二章「最初に語る昔話」)

(9) 綿谷雪『言語遊戯の系譜』(『尻取り文句の変遷』)

(10) 『大分直入郡昔話集』(日本昔話記録10)

- (11) 鈴木棠三編『新潟県佐渡昔話集』(日本昔話記録11)
- (12) 拙稿「咄と振舞」(『咄・雑談の伝承世界』)所収)
- (13) 桑田忠親『古田織部の茶道』
- (14) 熊倉功夫『日本料理文化史』
- (15) 稲田浩「『とりの話』」(『昔話の時代』)所収)
- (16) 宮尾與男『元禄舌耕文芸の研究』(第三章「鹿野武左衛門論」)



鹿武左衛門口伝はなし